

肝炎ウイルス検査を無料実施します

B型肝炎およびC型肝炎の感染者は、全国に220万人～340万人、道内では10万人以上いると推定されています。

これらの肝炎ウイルス感染者は、肝硬変、肝がんなど症状が重くなるまで自覚症状が現れないケースもありますので、疲れやすい、食欲不振、嘔吐などの症状がある場合には検査を受けましょう。

これまでB型、C型の肝炎ウイルス検査は有料でしたが、感染者の早期発見、早期治療のために感染の可能性が疑われている方等を対象に検査を無料で実施しています。

※健康診断を目的とする場合は有料になります。

【無料検査の対象となる方】

- ・ 輸血や臓器移植を受けた方およびフィブリノゲン製剤、輸入非加熱血液凝固因子製剤を投与された方
- ・ 薬物を濫用されていた方
- ・ 入れ墨、ボディピアスをしたことがある方
- ・ 肝炎ウイルス感染者と性的接触のあった方
- ・ 予防接種法に基づく定期的な予防接種を集団接種された方
- ・ その他感染の可能性が疑われる方

【検査手順】

- ・ 電話、来所による事前予約
- ・ 検査の申し込み、検査の説明、問診
- ・ 採血～結果の説明（採血から1時間程度）

■検査日時 11月19日(月) 12月17日(月)
平成20年1月21日(月) 2月18日(月) 3月17日(月)
受付時間：13時30分～16時

■申込み・検査会場 江別保健所保健予防係
江別市錦町4番地の1 (☎011-383-2111)

長期使用の家電製品にご注意を

今年の8月東京都で、30年前前に製造された扇風機からの発火が原因で火災事故が発生し、老夫婦が死亡しました。

使用期間の長い家電製品による火災等を防止するために、使用時には必ず点検しましょう。

長期使用の扇風機、テレビ、エアコン、洗濯機の作動時に音、発熱など通常とは異なる場合は、使用を中止し、販売店、製造メーカーに連絡してください。

▼詳細 総務課 (☎23-2330)



「文化賞・スポーツ賞」 受賞対象者を調査しています

町教委では、「当別町文化賞」「当別町スポーツ賞」の受賞対象者を調査しています。対象と思われる方は、お問い合わせください。

なお、対象となる期間は平成19年1月～12月、授与式は平成20年2月下旬を予定しています。

【文化賞選考基準】

- ①国内コンクール等出場、または全道コンクール等入賞の個人および団体。
- ②10年以上にわたり文化活動の発展に尽力し、文化の向上に貢献された個人および団体。

【スポーツ賞選考基準】

- ①全国大会等出場、または全道大会等入賞の個人および団体。
- ②10年以上にわたりスポーツ活動に尽力し、スポーツの向上に貢献された個人および団体。

※文化賞・スポーツ賞ともに、対象となる大会等は、国・北海道またはこれに準じる団体の主催・共催のもの

▼対象者 選考基準に該当する町民または活動拠点が当別町にある個人および団体

▼推薦期限 12月14日(金)

▼問合せ 町教委管理課総務係 (☎23-2689)

ハート・プラスマークカードのご案内

町では、9月から内臓機能の障がいのある方に、「ハート・プラスマーク」カードをお渡ししています。

内部障がいがあると、疲れやすかったり、治療のための通院などの不便がありますが、外見ではわからないため、周囲から配慮してもらえないことが多くあります。

このマークを見かけた場合には、内部障がいについて理解し、配慮をお願いします。

ご希望する方には「ハート・プラスマーク」カードを配布します。

▼配布対象 内臓機能（心臓、じん臓、呼吸機能、ぼうこう、直腸、小腸、免疫機能）障がいのある方

▼詳細 福祉課障がいサービス係
(ゆとろ内・☎25-2665)

ハート・プラスの会 HP

<http://www.normanet.ne.jp/~h-plus/>

内部障害者に理解を深める



ハート・プラス

福 祉

特別児童扶養手当 特別障害者手当等のお知らせ

【特別児童扶養手当】

身体や精神に一定程度以上の障害のある満20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図るための制度です。

※所得による支給制限があります

▼**受給資格者** 身体や精神に一定程度以上の障害のある児童の父もしくは母または養育者

▼**支給額** (児童1人につき)

1級(重度) 月額 50,750円

2級(中度) 月額 33,800円

【特別障害者手当・障害児福祉手当】

精神または身体に著しく重度の障害があり、常時の介護が必要な在宅で生活をされている方

※資格要件および所得による支給制限があります。また、施設入所中の方、公的年金受給中の方は支給されません。

▼**受給資格者**

【特別障害者手当】 精神または身体に著しく重度の障害がある20歳以上の方

【障害児福祉手当】 精神または身体に著しく重度の障害がある20歳未満の方

▼**支給額** 月額 14,380円

▼**詳細** 福祉課障がいサービス係
(☎ 25 - 2665)

北海道医療大学吹奏楽団 ♪ 第14回定期演奏会 ♪

クラシック・ポップス・演歌など様々な曲を演奏します。ぜひお越しください。

♪ **日時** 12月9日(日) 13時開演

♪ **場所** 札幌コンサートホール
Kitara 小ホール

♪ **入場無料** 要整理券

♪ **詳細** 井上 (☎ 090-5951-5965)
山下 (☎ 090-2692-5344)

D V

配偶者暴力防止法が 変わります

配偶者暴力防止法が平成20年1月11日から変わります。

保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務等を定めた配偶者暴力防止法の一部改正法が公布されました。

【改正の主な内容】

I. 保護命令制度の拡充

- ・ 生命または身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
 - ・ 電話等を禁止する保護命令
 - ・ 被害者の親族等への接近禁止命令
- ##### II 市町村基本計画の策定の努力義務等

内閣府 配偶者からの暴力被害者支援情報サイト

<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>

▼**詳細** 総務課 (☎ 23 - 2330)

福 祉

新しい「博愛号」が 配置されました。

国内外での災害救護活動や国際活動、医療・血液事業など様々な事業を展開している日本赤十字社から新しい災害救護車「博愛号」が当別町に配置されました。

「博愛号」は各種災害に迅速かつ的確な救護活動を行なうため、また日常における赤十字事業をより活発に実施するための車両です。

自然災害・火災等の災害への出動はもとより、赤十字活動と地域福祉活動のために役立てていきます。

▼**詳細** 福祉課福祉係
(☎ 23 - 3019)



水 道

水道管の漏水の早期発見に ご協力をお願いします

見た目にはわかりにくい漏水も、少しの注意で見発見できます。

心当たりが無いのに、急に水道の使用量が増えたとき、閉めている蛇口から「シュー」という水の流れる音がする時は漏水と疑ってください。

また、各家庭(建物の外壁)に付いている水道メータの検針盤の数値を日頃から注意することにより、漏水が早期発見できます。

漏水を発見した場合は、町の指定給水工事業者にご連絡ください。

▼**詳細** 上下水道課
(☎ 22 - 2411)

教 育

ぜひご来場ください! 少年の意見発表会

当別町少年の意見発表会及び青少年健全育成町民の集いでは、町内の小・中・高校生が、日頃子供たちが考えている意見や想いを発表します。ぜひ来場して、子供たちの想いを聞いてください。

▼**日時** 11月17日(土)
9時30分～12時

▼**会場** ゆとろ

▼**入場料** 無料

▼**主催** 町青少年問題協議会

▼**詳細** 町教委社会教育課
(☎ 23 - 2511)

子育て支援センター情報

あそびのひろば 11月の日程

▼うさぎ (3歳～就学前)

会場 ゆとろ (全て火曜日)

6日・13日・20日・27日

▼こりす (1歳6か月～3歳)

会場 子どもハウス (全て水曜日)

7日・14日・21日・28日

▼キャロット (1歳6か月～就学前)

会場 ふとみ保育所 (全て水曜日)

7日・14日・21日・28日

▼ミニトマトクラブ (乳児支援)

13時～14時30分

13日 (火) 子どもハウス

27日 (火) 西当別コミセン

※妊婦さんも遊びに来てください

▼サロン (0歳～就学前対象)

毎週金曜日 10時～11時30分

わんぱくサロン (子どもハウス)

すみれサロン (ふとみ保育所)



■子育て講座

子育てをしながらステキに生きる！

▼講師 札幌国際大学短期大学講師
品川 ひろみ氏

▼日時 11月20日 (火)
14時～15時30分

▼場所 ゆとろ多目的ホール
参加希望の方は11月15日までにお申し込みください。

※お母さんたちが対象のお話なので、託児室を設けます。

▼詳細・申込み 子育て支援係
(ゆとろ内・☎25-2658)

子育て

当別町

ファミリー・サポート・システム

ファミリーサポートシステムが開始し、約1年半が経過し、今年度は1か月で約平均16件の利用があります。

【利用事例】

- ・仕事で保育所の送迎が出来ない
- ・子どもを連れて行けない用事があるが、子どもだけの留守番が不安
- ・「美容院・病院へ行きたいけど人見知り心配」「母乳の時間が」という方への付き添いサービス 等

また、会員の親睦を深めるための交流会も行っています。困っていること等がありましたらご相談ください。

▼詳細 ファミリー・サポート・センター
(☎22-2886)

e-mail famisapo@festa.ocn.ne.jp

講座

障がいのある子どもとのかかわりを考える

障がいのある子どもたちにはどんな支援や教育が必要なのか、大人がもっと理解を深め、より良いかかわりができるように、現場で活躍されている先生を講師に迎え、ひとりひとり違う子ども自身のとらえ方や、具体的な関わり方のヒントをお話いただきます。

▼日時 11月17日(土) 14時～16時

▼会場 西当別コミュニティーセンター

▼入場料 無料

▼主催

萌木の会 (当別町障がい児の親の会)

当別町家庭教育推進協議会

当別町教育委員会

▼詳細 町教委社会教育課

白樺コミュニティーセンター

(☎23-2511)

講座

パン窯で スウェーデンパンを焼こう

日本で初めての本格的なスウェーデンレクサンド式パン窯を使った伝統的なパン焼きを体験することができます。

レクサンド市のパン焼き名人による講習会の受講生が講師として、皆さんにご指導いたします。

▼日時 11月18日(日) 9時～16時

▼会場 ふれあい倉庫 パン工房

▼対象 町民、親子 (中学生以上)

▼参加料 中学生 500円
一般 (高校生以上) 1,500円

▼主催 スピエレット

当別町家庭教育推進協議会

当別町教育委員会

▼申込・詳細 町教委社会教育課

白樺コミュニティーセンター

(☎23-2511)

講座

森が教えてくれたこと～ 写真家がみつめる森のいのち

写真家小寺卓矢氏によるスライド上映と講演、写真絵本「森のいのち」の読み語り。

森の写真を通して、自然の豊かさと環境、いのちのあり方について、親子で学びます。

*写真展示もあります。

▼日時 11月22日(木)

18時30分～20時30分

▼会場 ふれあい倉庫

カルチャーホール

▼入場料 無料

▼主催 当別こども図書館友の会

当別町家庭教育推進協議会

当別町教育委員会

▼詳細 町教委社会教育課

白樺コミュニティーセンター

(☎23-2511)